



ひたちなか市では水害から市民の生命・財産を守るため様々な治水対策を推進しています。国・県・市を問わず市内で行われている治水対策についてご紹介していきます。

那珂川緊急治水対策プロジェクトの自治会長説明会を実施しました。【国】

5月25日（火）に那珂川下流河口部の自治会長を対象に常陸河川国道事務所による那珂川緊急治水対策プロジェクトの説明会を実施しました。本プロジェクトの概要、進捗状況を説明したほか、地元自治会長から治水対策についての貴重な意見がありました。市としても、引き続き地元の意見を聞きながら、国・県と協力して本プロジェクトを推進するために取り組んでいきます。



大谷明市長の挨拶



説明会の様子

ご意見をいただいた地元自治会長



柳沢美田多自治会 塩崎会長



田中町自治会 阿久津会長



関戸町自治会 橋本会長

○主な質疑応答要旨

Q. プロジェクトは上流の方から進んでいる。下流の方に多くの水が流れてくると思うが大丈夫なのか。本来の整備は下流からではないのか。上流が先に完成しその影響が下流に出ないか心配である。

A. 堤防を作ると同時に上流部に遊水地を整備することもプロジェクトの中では大きな役割となっている。茨城県だけでなく栃木県においても霞堤や遊水地を整備する予定である。水をなるべく下流に流さないように対応しながら工事を進めていきたいと考えている。

Q. 市で排水ポンプ車を導入してもらったが、中丸川流域はとても広く、排水ポンプ車だけでは足りないと思う。地元から内水対策として国の方から常設排水ポンプの設置を行うようお願いしたい。

A. 那珂川の管理者（国）、中丸川の管理者（県）そして市が協力しながらどういったことができるのかを考えていくことが必要である。ただ、上下流の堤防ができていない状況であるので、まずは堤防を造ることを優先させていただきたい。

Q. 用地買収の進捗を教えてください。

A. 用地については、令和2年で勝田区間の測量調査がすべて完了し、地権者へ測量成果と用地取得について説明を行っている。農地は、大きな相続が発生している場所を除き、用地交渉が一巡している状況である。今後は、建付地や神社や物件も含めて用地交渉を行っていく。進捗状況については、農地が大半であるが面積ベースで30%程度の進捗率である。

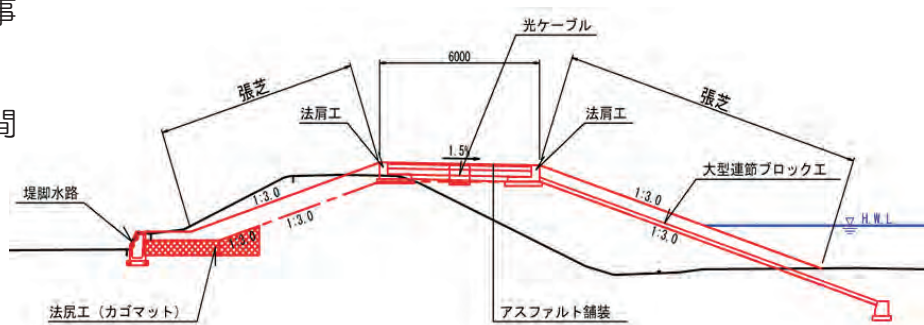
枝川・勝倉地区の堤防補強工事を行っています。【国】

那珂川の枝川・勝倉地区（早戸川水門下流からJR常磐線高架橋付近まで）の区間について、堤防補強工事を行っています。

工事概要

堤防の法勾配を緩やかにし、川側に大型連節ブロック張を設置し、覆土をして芝を張ります。道路側は、法尻（斜面の下）にかごマットを設置し、堤脚水路により排水します。法面は、川側と同じく覆土をして芝を張ります。この工事

は、材料を有効活用し、上流で河道掘削工事（水府地区）で発生した掘削土を使用し、事業費の削減を計っています。また、工事区間を2工区に分け、早期完成を目指します。工事に伴い地域の皆様には、何かとご不便をお掛けいたしますが、工事について、ご理解とご協力をお願いします。



令和3年度 久慈川・那珂川流域における減災対策協議会が開催されました。

久慈川・那珂川流域における減災対策協議会が5月28日に開催されました。この協議会は、久慈川・那珂川をはじめとした常陸河川国道事務所が管理する一級河川を対象とし、国・県・河川に隣接する市町村・各関係機関等が主となり構成されています。この協議会では、各構成員の減災に向けた取組状況や緊急治水対策プロジェクトの進捗状況等について情報共有を行っています。

ひたちなか市の減災に向けた取組状況

- 要配慮者利用施設を対象とした「マイ・タイムライン作成講習会」の実施
- 情報伝達手段の多様化（メール・Twitter・ホームページ等での情報発信）
- 各種ハザードマップの改訂
- 排水ポンプ車、可搬式排水ポンプの導入
- 地域の防災リーダー育成支援事業の開始
- 重要水防箇所等の共同点検への参加 等

国土交通省のHPにおいて、久慈川・那珂川流域における減災対策協議会の会議資料や那珂川だより、那珂川緊急治水対策プロジェクトの進捗状況等が確認できます。

減災対策協議会：<https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/hitachi00583.html>

緊急治水対策プロジェクト：<https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/hitachi00814.html>

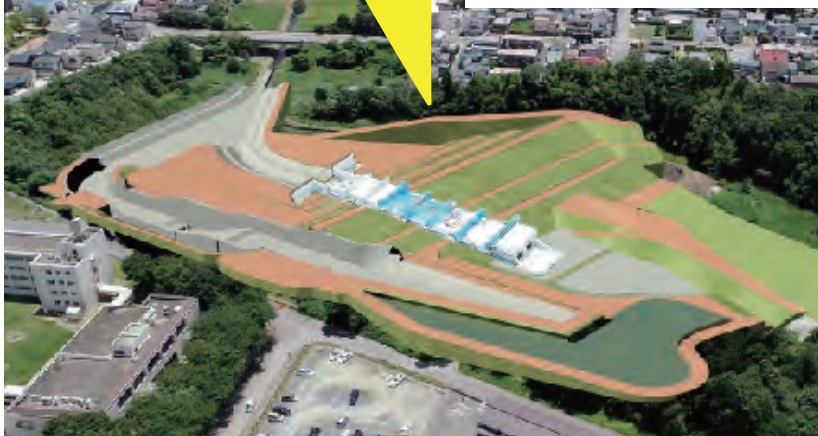


中丸川調節池を造っています。【茨城県】

一級河川中丸川の河川改修事業の1つとして、茨城県において「中丸川調節池（仮称）」の建設工事を行っています。この調節池は、中丸川流域における大雨等の増水した洪水を受け止めるダムのような役割を果たします。現在施工されている施設は、下流への流出を低減させることを目的とした放流施設の工事を行っています。放流施設については、令和3年度完成を目指しています。



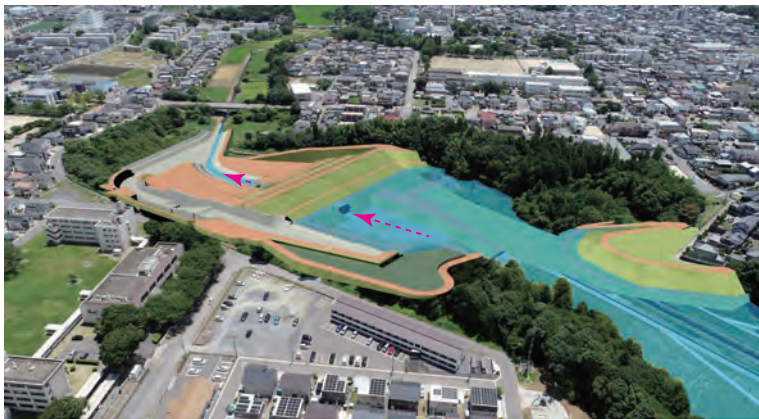
堤防の下に、こんな施設を造っています！



令和3年5月末日の施工状況

中丸川調節池の築堤の中にこのような放流施設が整備されます。（右の写真が現時点の施工状況）

調節池に水が溜まった場合のイメージ



通常の場合の放流



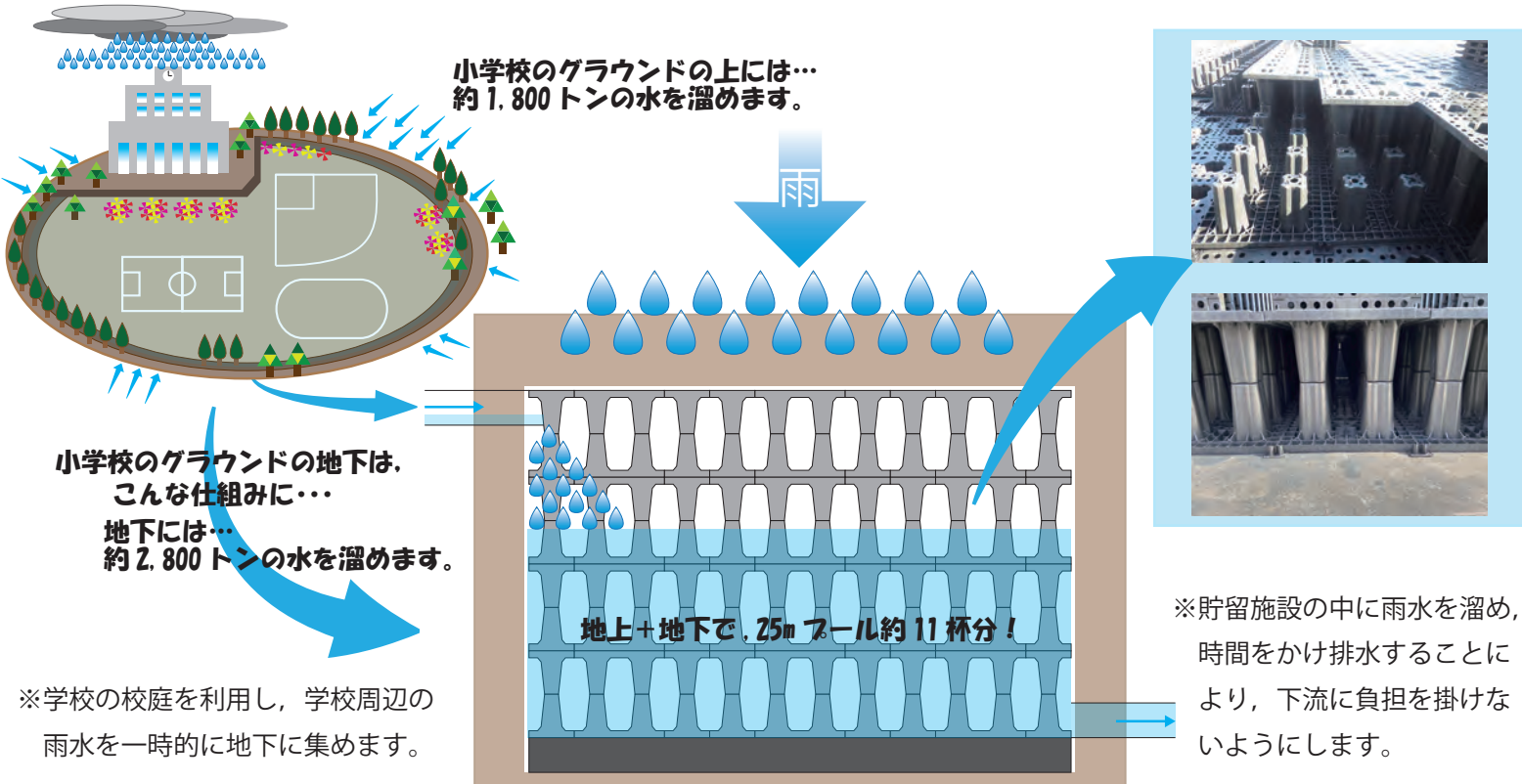
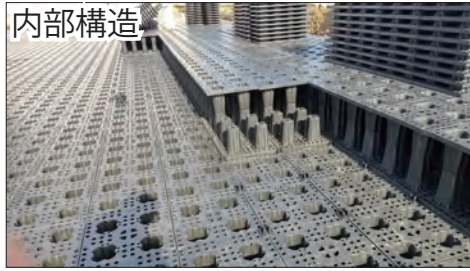
貯留量が増えた場合の放流

田彦小学校に雨水貯留施設を設置しています。【ひたちなか市】

ひたちなか市において、「中丸川流域における浸水被害軽減プラン（100mm/h 安心プラン）」に基づき、中丸川流域の河川改修や雨水幹線の整備、雨水貯留施設の整備などさまざまな治水対策事業に取り組んでいます。その中で、田彦小学校と協力しながら雨水貯留施設整備工事に取り組んでおり、令和3年度も引続き工事を行い、早期完成を目指しています。

雨水貯留施設とは？

通常、雨が降ると水は水路を伝って河川に流れていきます。しかし、集中豪雨等により短時間に多量の雨が降った場合、水路の排水機能が追いつかず下流等で浸水被害が発生してしまいます。このことから、グラウンド等の地下にタンクの役割を果たす雨水貯留施設を設置して、周辺に降った雨を一時的に溜めることにより、下流の浸水被害を軽減させる施設です。



グラウンドの掘削と基礎の施工



貯留施設の設定



グラウンドを元の状態に

ひたちなか市建設部河川課
那珂川緊急治水対策推進室
〒312-8501
ひたちなか市東石川2丁目10番1号
TEL 029-273-0111 (内線 6418)

「ひたちなか治水だより」は不定期更新で
ひたちなか市の治水についてお知らせします。

ひたちなか市河川課のホームページでも
治水に関する情報を公開しています。
アクセスはこちら→

